

# 第2部

## 基本計画の構成

第1章 基本計画の構成

第2章 基本計画の掲載内容

# 第1章 基本計画の構成

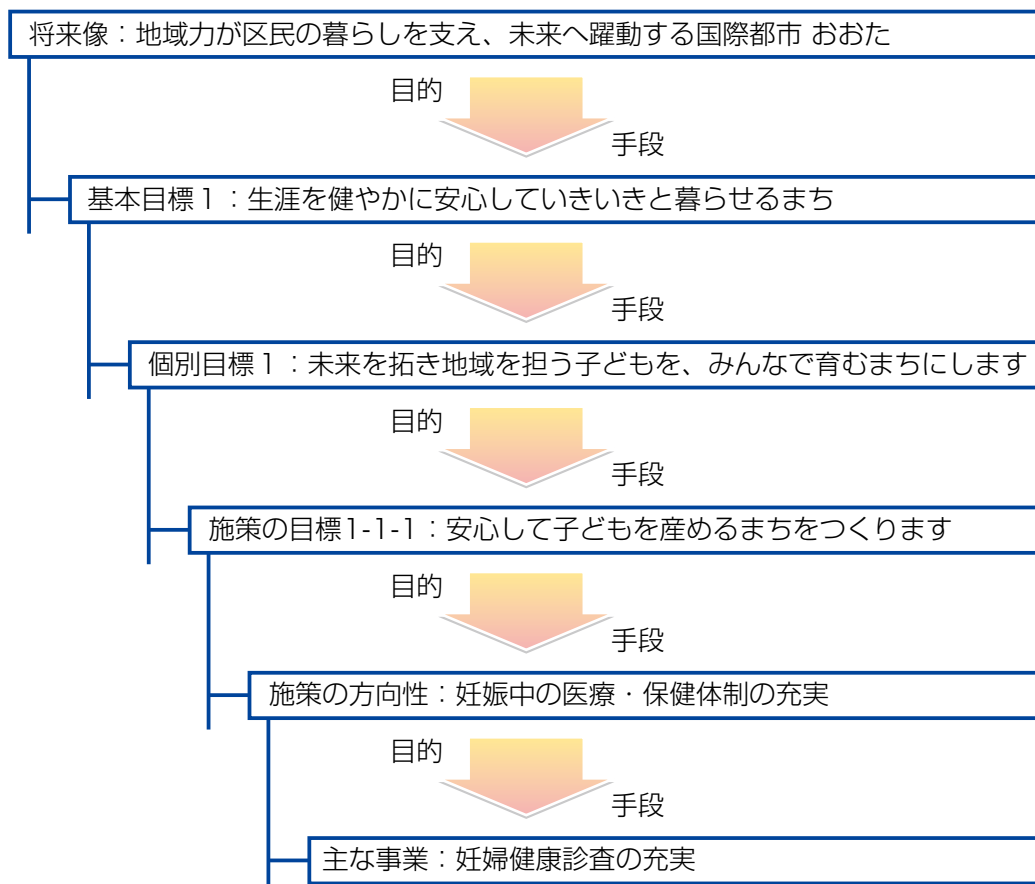
## 1 基本計画の構成

大田区基本計画では、大田区基本構想で示している9つの個別目標に基づいて、33の施策を設定し、それぞれの施策分野における現状と課題や、「10年後のめざす姿」、そしてめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値を示しています。

そして、「施策の目標」を実現するための「施策の方向性」とその具体的な活動内容である主な事業を、それぞれ示しています。

すなわち、基本構想と基本計画をあわせると、《将来像→基本目標→個別目標→施策の目標→施策の方向性→主な事業》が目的と手段の関係として、連鎖構造をとる体系となっています。

### 【大田区基本構想・基本計画の構成】



## 2 基本計画の施策体系

<b>基本目標1</b> <b>生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち</b>	<b>個別目標1-1</b> <small>みらい</small> <b>未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします</b> <b>【子ども】</b>	<b>1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくりま</b> ・妊娠中の医療・保健体制の充実 ・子どもを産み育てる世代への支援
		<b>1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくりま</b> ・子どもの医療・保健体制の充実 ・子育て相談・養育環境の整備 ・地域における子育て支援体制の充実 ・多様な保育サービスの提供 ・保育環境の整備
		<b>1-1-3 未来を担う子どもたちを育てま</b> ・生きる力を育む教育の推進 ・一人ひとりに向き合う教育の推進 ・教育の質の向上と環境の整備 ・地域力を活かした学校づくり
		<b>1-1-4 のびのびと成長する子どもを見守りま</b> ・子どもの権利*の確保 ・親子のふれあいの場づくり ・放課後の安全な居場所づくり ・青少年の健全育成
	<b>個別目標1-2</b> <b>誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくりま</b> <b>【暮らし】</b>	<b>1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくりま</b> ・心とからだの健康づくり ・健康を支える保健・医療体制の充実 ・安全で健康な生活の確保
		<b>1-2-2 ユニバーサルデザイン*のまちをめざしま</b> ・安全で円滑に移動できるまちづくり ・誰にも優しいまちづくり
		<b>1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくりま</b> ・障がい者を支える仕組みづくり ・障がい者が地域で自立して暮らすための支援の充実 ・参加・交流の促進
		<b>1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくりま</b> ・区民の主体的な学習・スポーツ活動の仕組みづくり ・学びの成果を活かした支えあいの地域づくり ・学習・スポーツ活動の環境整備 ・文化を大切にすまちづくり
		<b>1-2-5 安定した暮らしと人権を守りま</b> ・人権の尊重 ・男女共同参画*の推進 ・生活安定化のための支援の充実 ・暮らしを支える仕組みづくり
	<b>個別目標1-3</b> <b>高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくりま</b> <b>【高齢者】</b>	<b>1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくりま</b> ・高齢者の技術・能力の活用 ・高齢者の社会参加・ボランティア・交流の促進 ・いつまでも健康に暮らすために
		<b>1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えま</b> ・ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯への支援 ・在宅介護サービスの充実 ・施設介護サービスの充実と運営支援 ・総合的な相談体制の充実
		<b>1-3-3 いざというときに高齢者を支える体制をつくりま</b> ・災害時・緊急時の対応 ・尊厳ある生活の確保

<b>基本目標2</b> <b>まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市</b> <small>まち</small>	<b>個別目標2-1</b> <b>水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します</b> <b>【都市基盤】</b>	<b>2-1-1 魅力と個性あふれる都市をつくります</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際都市おおたの魅力づくり</li> <li>・個性が光るまちづくり</li> <li>・みんなでつくるまちづくり</li> </ul>
		<b>2-1-2 快適な交通ネットワークをつくります</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹交通ネットワークの整備</li> <li>・地域交通ネットワークの整備</li> </ul>
		<b>2-1-3 潤いとやすらぎのあるまちをつくります</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潤いとやすらぎ空間づくり</li> <li>・水と緑の回廊づくり</li> <li>・心に豊かさを感じる美しいまちなみづくり</li> </ul>
		<b>2-1-4 安全で安心して暮らせるまちをつくります</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人に優しいまちづくり</li> <li>・災害に強いまちづくり</li> <li>・安心して暮らせるまちづくり</li> <li>・快適な住環境づくり</li> </ul>
	<b>個別目標2-2</b> <b>首都空港「羽田」と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります</b> <b>【国際都市】</b>	<b>2-2-1 世界へ羽ばたくまちをつくります</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化を活用した文化交流及び産業支援拠点の整備</li> <li>・親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出</li> <li>・空港アクセス*機能の強化</li> <li>・空港周辺の景観づくり</li> </ul>
		<b>2-2-2 未来につながる臨海地域をつくります</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海部の景観づくり</li> <li>・臨海部土地利用の誘導</li> <li>・臨海部交通ネットワークの整備</li> </ul>
		<b>2-2-3 国際都市として交流を育みます</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人からも親しまれるまちづくり</li> <li>・国内外の諸都市との交流・友好親善</li> </ul>
	<b>個別目標2-3</b> <b>ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します</b> <b>【産業】</b>	<b>2-3-1 ものづくり産業を育み、世界に発信します</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業集積の維持・発展に向けた支援</li> <li>・技術革新・経営革新の支援</li> <li>・取引の拡大・海外市場展開</li> <li>・ものづくり人材の育成・確保</li> <li>・環境に優しいものづくり</li> </ul>
		<b>2-3-2 暮らしを支えるあきないを熱く盛り上げます</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あきないのまち基盤整備</li> <li>・にぎわい・つながりの創出</li> <li>・あきない経営と人材育成</li> <li>・環境に優しいあきない</li> <li>・ビジネス支援サービス(情報サービス等)の支援</li> </ul>
		<b>2-3-3 大田区の観光を世界に発信します</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおたの魅力を創出</li> <li>・おおたのまちを実体験</li> <li>・おおたのまちを情報発信</li> </ul>

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

<p>個別目標3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します 【地域力】</p>	<p><b>3-1-1 地域力の土台づくりを進めます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手づくり</li> <li>・地域の人材・団体の情報集約</li> </ul>
	<p><b>3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動団体への支援</li> <li>・地域ネットワークの強化</li> <li>・地域力を活用した施設運営</li> </ul>
	<p><b>3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが健やかに育つ地域づくり</li> <li>・高齢者の安心を支える地域づくり</li> <li>・障がい者の暮らしを支える地域づくり</li> <li>・外国人が安心して暮らせる地域づくり</li> </ul>
	<p><b>3-1-4 地域文化の創造とふれあいづくりを進めます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化の創造と発信</li> <li>・地域のふれあいづくり</li> </ul>
	<p><b>3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報の充実</li> <li>・地域防犯力の向上</li> <li>・地域防災力の向上</li> </ul>
<p>個別目標3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまち*をつくる担い手です 【環境】</p>	<p><b>3-2-1 地球に優しいまちをつくります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代へつなげる環境施策の実施</li> <li>・環境意識の啓発</li> <li>・低炭素社会*の実現</li> </ul>
	<p><b>3-2-2 水と緑を感じるまちをつくります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水を感じるまち</li> <li>・緑を感じるまち</li> </ul>
	<p><b>3-2-3 ごみのない循環のまちをつくります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみを出さない生活への転換</li> <li>・資源循環のまちづくり</li> <li>・安定的・効率的な清掃事業の構築</li> <li>・事業者処理責任の徹底</li> </ul>
<p>個別目標3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働*を進めます 【区政体制】</p>	<p><b>3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟性と行動力のある職員の確保・育成</li> <li>・効果的な政策を立案・実施できる組織づくり</li> <li>・健全で自律した行財政運営の推進</li> <li>・行政情報の安全かつ効率的・効果的な活用</li> <li>・区有施設の利活用の促進と地域拠点化</li> <li>・民間の力を区政に活かす仕組みづくり</li> </ul>
	<p><b>3-3-2 透明性の高い区役所をつくります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政参画機会の充実</li> <li>・区政の透明性の向上</li> </ul>
	<p><b>3-3-3 地域力を支える区役所をつくります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報・区政情報の双方向性の推進</li> <li>・便利で頼れる区役所づくり</li> </ul>

## 第2章 基本計画の掲載内容

第3部では、33ある施策ごとに、10年後のめざす姿やそのために実施する施策の方向性や事業について説明します。それぞれの項目の見方については、以下のとおりです。

### 1 施策頁の掲載内容

基本目標 1 生涯を健康やかに送りたいと望む子育て環境の整備

**個別目標 1-1** 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

**施策 1-1-1**  
**安心して子どもを産めるまちをつくります**

**【10年後のめざす姿】**

- 安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあっています。
- 仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境が整っています。

**【10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値】**

モノサシ(指標)	現 状	25年度	30年度
妊婦健診受診者数/妊娠届出受理数(%)	91% (平成19年度実績)	93%	96%
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率(%)	61.5% (平成19年度 新生児訪問事業)	100%	100%

**POINT**  
施策の成果を測る指標に着目

**【現状と課題】**

大田区の年間出生数は5,300人前後で、合計特殊出生率\*は、平成9年度に1.1を割り込んで以来、1.00～1.09の間を推移しています。こうした状況で、子どもを安心して産み育てる環境がますます必要になってきています。

大田区では、平成20年度から妊婦健康診査の助成回数を2回から14回に増やし、妊娠初期から安心して健診が受けられるようになりましたが、ここ数年、出産できる医療機関が減少しており、安心して出産できる環境の整備が大きな課題となっています。

核家族世帯が増え、育児の知識・経験が少なく身近な相談者、支援者が少ないなかで、出産・育児への過重な負担が予想されます。区では、出産後早期に保健師、助産師が新生児・乳児のいる家庭を訪問していますが、より多くの家庭にきめ細かな支援ができるよう工夫していくことが大切です。家庭における育児は両親など家族全体で担うものです。母親の最大の相談相手である父親の育児参加を促進し、仕事と生活面でも調和のとれた子育て環境の実現が求められています。

**■ 10年後のめざす姿**  
基本計画の最終年度である平成30年度において、実現したい大田区の姿を、区民の視点で示しています。

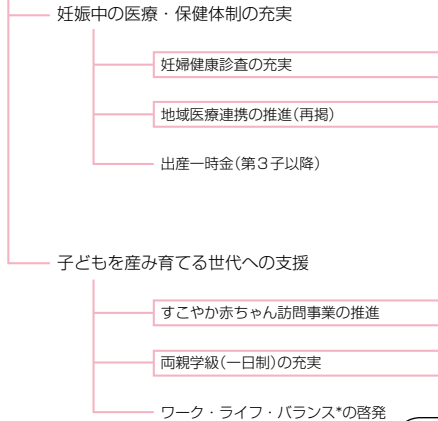
**■ 10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値**  
「10年後のめざす姿」にどれだけ近づいたかを測るモノサシは、それぞれの施策を推進するための目安になるものです。現状値とともに、5年後の中間目標値、10年後の最終目標値を示しています。

**■ 現状と課題**  
これまでの大田区の取り組みや、区内外の社会情勢の変化、法制度の変更など、この施策を取りまく現状について整理しています。それらを踏まえ今後10年間を見据えた主要な課題についてまとめています。

## 2 主な事業頁の掲載内容

### 【施策の体系】

#### 安心して子どもを産めるまちをつくります



枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

### 施策の体系

「10年後のめざす姿」を実現するため、施策を構成する事業の体系を示しています。枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を、次ページ以降で紹介しています。

### 施策の方向性

「10年後のめざす姿」を実現するための施策に関する、具体的な方向性を示しています。

### 【施策の方向性と主な事業】

#### ① 妊娠中の医療・保健体制の充実

母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健診の重要性、必要性が一層高まっています。区では、積極的に妊婦健診が受けられるよう妊婦健診の充実を図るとともに、安全で快適な妊娠・出産のために、地域の病院、診療所が医療機能を分担、連携しながら周産期医療\*を行うための体制の整備を推進します。

計画事業名	妊婦健康診査の充実						
主な取組内容	妊婦健康診査にかかる費用について、年間14回の助成を行います。また、妊婦超音波検査の回数増や里帰り等妊婦健康診査費用の助成を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
妊婦健診助成の実施		14回	受診促進				継続
妊婦超音波検査助成の実施		1回		拡充			拡充
里帰り等妊婦健康診査費用助成							継続

### 主な事業

「施策の方向性」を実現するために区が実施する事業のうち、主要なものを掲載しています。主な取り組み内容とともに、平成25年度までの各年度に実施する内容についても記載しています。

### 平成26～30年度の取り組み

平成26～30年度の取り組みは、原則的に「検証」「継続」「拡充」「完了」と記載しています。意味は下記のとおりです。

- 「検証」：平成25年度までの成果を検証した上で、26年度以降の事業内容を決定します。
- 「継続」：平成26年度以降も事業を継続します。
- 「拡充」：平成26年度以降は、さらに内容を充実させて事業を推進します。
- 「完了」：計画どおりに事業が進んだ場合には、平成25年度で事業を終了します。

